

レスパイト入院について

当院では、在宅に常時の医療管理及び介護が必要な方を対象とした
レスパイト入院に対応しています。

レスパイト (Respite) とは

「小休止」「ひと休み」「息抜き」を意味する言葉です。

レスパイト入院とは

在宅での介護を担われているご家族が日々の介護に疲れを感じ、介護力の限界を超え、介護不能となることなどを予防するための入院を「レスパイト入院」といいます。

当院においては介護者の休息のほか、病気、入院、出産、冠婚葬祭、旅行などで一時的に在宅介護が困難になる場合にもご家族を支援するため、レスパイト入院の受け入れを行っています。

ご利用できる方

- ・日常生活に介護を要する方
 - ・病状は安定しているものの、在宅で医療機器を使用している方
 - ・医療的処置を要するため、介護施設でのショートステイが利用困難な方 など
- ※上記は一例ですので、まずはご相談ください。

お問い合わせ先

地域医療連携課

☎ 0848-61-3812

FAX 0848-64-8421

E-mail renkei2@mihara.jrc.or.jp

